

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和 8 年10月から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般窓口職員	1 名	マイナンバーカード交付等業務（マイナンバーカード申請補助、券面更新および継続利用処理、タブレット、パソコン操作 等）

2 勤務地

秋田市市民生活部市民課（秋田市山王一丁目 1 番 1 号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①申込書(顔写真添付、必要事項を記載) ②エントリーシート ※提出書類の様式は秋田市ホームページからダウンロードすることができます。 ホームページ: www.city.akita.lg.jp/ (ページ番号1041195) ※申込書等については、秋田市市民生活部市民課でも配布しています。
提出方法	秋田市市民生活部市民課へ、郵送または直接持参。 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和 8 年 8 月 24 日（月）から令和 8 年 9 月 4 日（金）まで 時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ※土、日、祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和 8 年 9 月 4 日（金）必着です。 ※応募者多数の場合は、受付期間内であっても受付を終了する場合があります。

面接日時 の調整	ハローワークでの求人申込み、あるいは直接書類にて申込を受付した際に、面接日の調整をし日時をお知らせします。書類を送って数日経っても連絡が無い場合は、下記までお問い合わせください。
-------------	---

6 勤務条件等

任用期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までのうち6時間45分（休憩60分） ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。） ただし、第2、第4土曜日は勤務日とし、週休日を平日に割り当てる場合がある。
報酬等	報酬 日額8,185円～8,640円（月額171,885円～181,440円程度） ※報酬額は職歴等を換算して決定します。 ※月末締め、翌月21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末手当 あり（年1回（12月） 1.2625月分） 勤勉手当 あり（年1回（12月） 1.0625月分） ※期末勤勉手当は雇用期間により割落しがあります。 その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償

7 合格から採用まで

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市市民生活部市民課（総務担当：保坂、櫻田）
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5626